

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	E N E O Sホールディングス株式会社
【英訳名】	ENEOS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大田 勝幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	財務IR部 IRグループマネージャー 井上 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	財務IR部 IRグループマネージャー 井上 亮
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2019年6月14日
【発行登録書の効力発生日】	2019年6月23日
【発行登録書の有効期限】	2021年6月22日
【発行登録番号】	1 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2020年6月30日（提出日）です。
【提出理由】	有価証券報告書（第10期 自 2019年4月1日 至 2020年3月 31日）の訂正報告書を2020年6月30日に関東財務局長に提出しま した。これにより、当該書類を2019年6月14日付で提出した発行 登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。